

やま



今月の主な内容

- 国民年金のお知らせ……………2～3P
- ごみ処理に関するお知らせ……………4P
- 統計調査についてのお知らせ……………5P
- まちの話題……………6～8P
- 八頭町の歌・音頭の歌詞募集……………17P



10月号

平成18年
(2006)

No. 19

国中保育所の園児が避難訓練

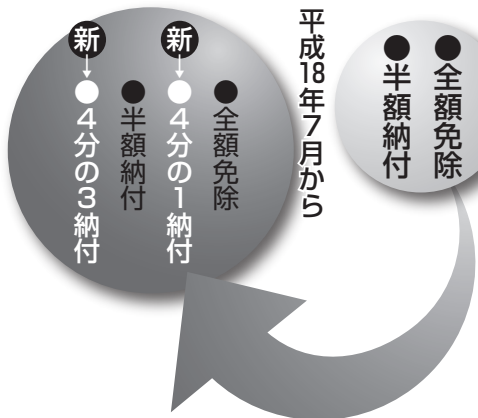
9月8日、八頭町防災訓練が八東川水辺プラザ河川公園を中心に行われました。その中で国中保育所の園児が避難訓練を行いました。訓練終了後は、当日開場に集まった緊急自動車を興味深そうに見学していました。

(関連記事8P)

国民年金の知らせ
「保険料免除制度」が利用しやすくなりました
 国民年金保険料の「一部納付（一部免除）制度」が3種類に

国民年金は老後のためだけのものではありません。万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合でも、障害基礎年金・遺族基礎年金であなたとご家族をサポートします。しかし、保険料の未納があるとこれらの年金が受けられない場合があります。

もしも経済的な理由から国民年金保険料の納付が困難な場合には、保険料の「全額免除制度」又は「一部納付制度」をご利用ください。今回これまでの**全額免除と半額納付**の制度に加え、新たに**4分の1納付と4分の3納付**の制度が加わりました。
 平成18年6月まで



平成18年度の1か月の保険料額

	保険料
全額免除	0円
4分の1納付	3,470円
半額納付	6,930円
4分の3納付	10,400円
全額納付	13,860円

将来の老齢基礎年金の計算はどうなるの？

全額免除期間や一部納付期間にかかる老齢基礎年金の計算は、保険料を全額納付した場合と比較すると次のとおりです。

- 全額免除 ↓ 6分の2
- 4分の1納付 ↓ 6分の3
- 半額納付 ↓ 6分の4
- 4分の3納付 ↓ 6分の5

このように全額免除や一部納付の期間については、将来の老齢基礎年金を計算する際、全額納付した期間と比較して年金額が少なくなります。

そこで、免除された保険料については、10年以内であれば後から納付（追納）していただくことができます。

ただし、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、免除された保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。追納をご希望の場合は、鳥取社会保険事務所（☎0857-2718311）までご連絡ください。

その他、退職（失業）や災害の被害を理由とした「特例免除制度」、学生の方がご利用いただける「学生納付特例制度」、30歳未満の方がご利用いただける「若年者納付猶予制度」もあります。詳しくは、役場福祉課及び支所住民生活課年金担当窓口又は鳥取社会保険事務所へご相談ください。

ご注意ください！

「一部納付制度」を利用され、納付すべき保険料を納付されなかった場合は、一部免除が無効となり、未納と同じ扱いとなるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

平成18年12月から
現況届の提出が原則不要となります

今年10月から受給者の方の現況（生存）確認については住民基本台帳ネットワークシステムを活用して行うことになりました。これにより、12月生まれの方から現況届の提出は原則として不要となります。

ただし、次の方はこれ以後も現況届の提出が必要です。

- ① 社会保険庁が保有する本人基本情報（氏名、性別、生年月日、住所）と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードを確認できない方
- ② 外国籍（外国人登録）の方
- ③ 外国に居住している方

また、次の場合は現況届以外の届が引き続き必要です。

- ① 加給年金額を受けられている場合は「生計維持確認届」
- ② 障害の程度の確認のために「診断書」の提出が必要なき

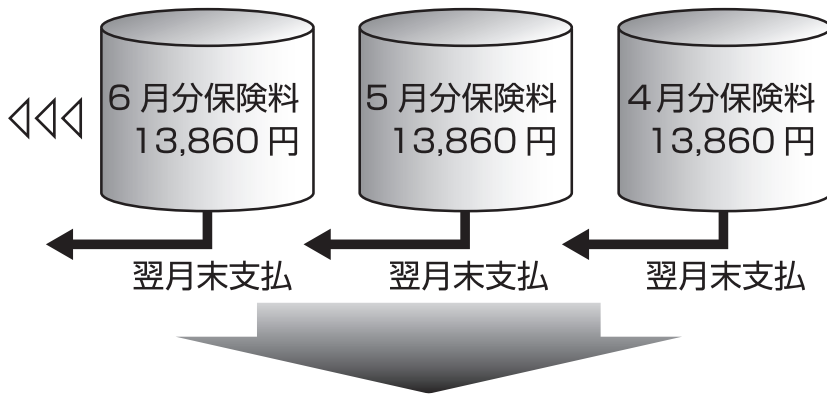
※ 提出が必要な届出は、社会保険業務センターから受給者の皆様へ送付されます。

国民年金保険料の口座振替は「早割」がお得です!!

保険料を当月末の口座振替(早割)にすると月々50円のお得になり、これは4%の年利に相当します。

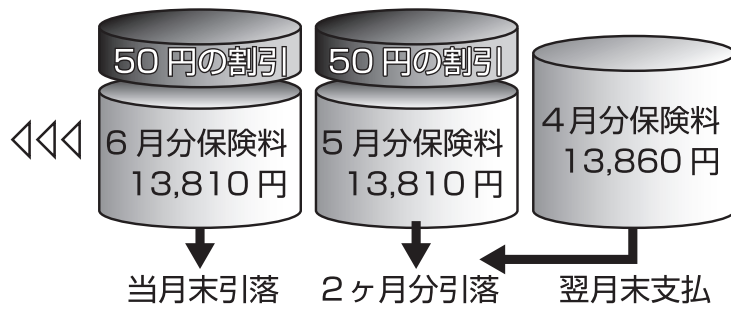
しかも口座振替にすれば現金納付と違って毎月銀行等の窓口で保険料を納める手間がなくなります。

毎月、現金で納める場合



口座振替で早割にした場合(5月分からの例)

☆初回の口座振替月で2か月分の保険料(前月分と当月分の保険料)が引き落としとなり、その後の毎月の保険料が50円割引となります。
☆月末の引落日が休日の場合は、翌営業日となります。(下記前納の場合も同じ)
☆保険料額は18年度の額です。(下記前納の場合も同じ)

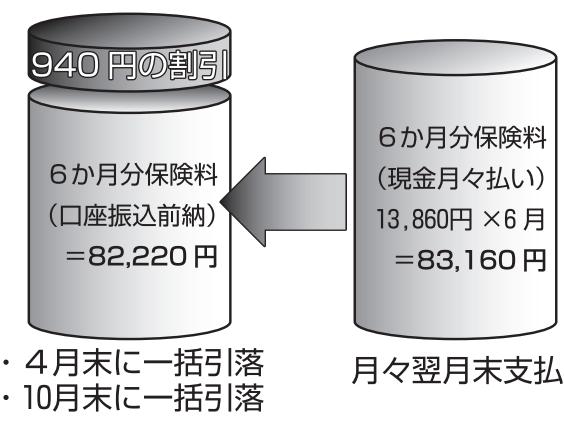
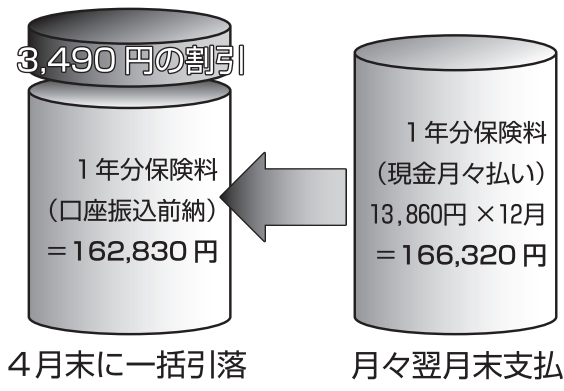


お申し込み方法

◎口座振替申出書に必要な事項を記入・押印し、鳥取社会保険事務所にお申し込みされるか、ご郵送ください。また、金融機関窓口や役場にご提出いただいても結構です。

◎申込期限は、1年度前納及び6か月前納(4月分～9月分)は3月中旬まで、また、6か月前納(10月分～翌年3月分)は、9月中旬までにお申し込みください。

注 金額は、18年度保険料を例にして比較したものです。なお、平成18年度分については期限後となりますので、19年度分からの申し込みとなります。



1年度分または6か月分の口座振替による前納は、1年度分(4月分～翌年3月分)の保険料を口座振替によりまとめて前納すると、現金で月々保険料を納付した場合に比べ、年間3,490円の割引となります。

6か月分の口座振替による前納は、6か月分(4月分～9月分、10月分～翌年3月分)の保険料を口座振替によりまとめて前納すると、現金で月々保険料を納付した場合に比べ、それぞれ940円の割引となります。

ごみ処理に関するお知らせ

持ち込む時は確認を！

「クリーンセンターやす」への可燃ごみの持ち込みについて

「クリーンセンターやす」に直接可燃ごみを持ち込みされる方が最近多くなっておりますが、処理できないごみを持ち込まれる方が増えています。可燃ごみを持ち込まれる場合には、次のことに注意して持ち込むようにしてください。



1. 「クリーンセンターやす」に持ち込めるごみは燃えるごみだけです。燃えないごみは受け入れ出来ません。燃えるごみと燃えないごみが混じっている場合は、燃えるごみだけ分別して持ち込んでください。
2. 家具などの大きなものは、1片50cm程度に分解、切断して持ち込んでください。庭木などで太いものは、直径10cm程度に割って出してください。
3. ふとんは切らずにそのまま持ち込むことも可能です。マットレスのスポンジはプラスチックごみへ出してください。
4. カーペット、絨毯などは、毛のないほうから切れば、大きめのカッターナイフで簡単に切断できますので、1m程度に切断して持ち込んでください。
5. 電気カーペットなどの電熱線は燃えますので、通常のカーペットと同様に切断して持ち込んでください。（スイッチ、コードは小型破碎ごみへ出してください。）
6. 大量の燃えるごみを持ち込むときは、事前に「クリーンセンターやす」まで連絡してください。（クリーンセンターやす TEL (0858) 85 - 1715）
7. 持ち込みされますと、処理料金がかかります。指定ごみ袋で持ち込んでもらう必要はありません。

事業系一般廃棄物収集運搬業者を募集します

現在八頭町では、事業所からでる一般廃棄物を、行政サービスの一環として家庭ごみと併せて収集しています。

しかし、平成19年1月から、事業所（法人で、店舗もしくは事務所を設置している事業所が対象）からでる一般廃棄物を家庭ごみとは別に収集する予定にしております。このことにより、事業系一般廃棄物を収集・運搬して下さる許可業者を募集いたします。

応募を希望される方は、八頭町役場福祉課、もしくは各支所住民生活課までお問い合わせください。

※町内の排出事業所の皆様へ

対象となる排出事業所の皆様には、順次訪問させていただいているところですが、正式な運用開始日時、一般廃棄物収集運搬許可業者等が決定いたしましたら、お知らせいたしますので、ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

役場福祉課 TEL76 - 0211

船岡支所住民生活課 TEL72 - 0144

八東支所住民生活課 TEL84 - 1220

統計調査についてのお知らせ



平成 18 年 10 月 1 日現在で
事務所・企業統計調査を実施します。

事業所・企業統計調査は商店や工場、営業所、事務所、銀行、学校、旅館、学習塾、病院、寺院などすべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。

調査の結果は、国、都道府県、市区町村がこれからの地域開発や都市開発など私たちの生活をより良くするために必要な施策を行うための基礎資料となります。

9 月下旬から調査員が各事業所へ調査票をお届けいたしますので、必ずお受け取りになって、青又は黒のボールペンでもれなくご記入ください。調査票を配布、回収する調査員は、「調査員証」を携行していますので、安心してご協力をお願いします。

また、個人の世帯で個人教授やアパート・駐車場経営などを行っている事業も調査対象となります。調査票がまだ届いていない場合は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

役場企画人權課 ☎ 76 - 0203

船岡支所地域振興課 ☎ 72 - 0044

八東支所地域振興課 ☎ 84 - 1222



わかります。暮らしと社会の未来地図

平成 18 年 10 月 20 日 現在で
社会生活基本調査 を実施します。

全国から抽出された約 8 万世帯を対象に、1 日の生活時間の配分やインターネットの利用、学習・研究、ボランティア活動、スポーツ、趣味・娯楽などの生活行動について調査します。

この調査結果は、国民生活の向上を図る各種行政施策を立案する際の基礎資料となります。

調査の対象となる世帯には、統計調査員が伺い調査票の記入をお願いしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

総務省統計局・鳥取県

HP [<http://www.stat.go.jp/>]

統計調査員希望者を募集します！

八頭町では、工業統計調査や商業統計調査などの国及び地方公共団体が行う統計調査を円滑に実施するため、統計調査員として調査員事務に従事する方を「統計調査希望者」として登録しています。

登録者は、各種統計調査が実施される際、優先して統計調査員として任命、又は推薦されます。また、統計調査員は非常勤の公務員として任用され報酬が支払われます。

この度、統計調査員確保対策要綱の一部改正に伴い、改めて「統計調査員希望者」を下記のとおり募集することといたしました。

希望される方は 八頭町役場 企画人權課（電話：76 - 0203）までご連絡ください。

◇募集人数 10 名程度

- ◇応募資格
- ① 18 歳以上の心身ともに健全である方。
 - ② 統計に関し理解と熱意を有し、かつ、調査事務に積極的に従事することができる方。
 - ③ 統計調査に便利な地に居住し、又は勤務している方。
 - ④ 調査により知り得た秘密を守ることができる方。
 - ⑤ 現に税務又は警察に関する事務に従事していない方。

◇登録の期間 有効期間を 3 年とします。（ただし、再登録は妨げない。）また、途中登録の取り消しを申請することもできます。

まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ

TEL 76-0210 FAX 73-0414

<http://www.town.yazu.tottori.jp/>

インターナショナルカップでみごと優勝!!

第2回インターナショナルカップが8月1日・2日の両日イタリア・ローマで開催され、日本代表として出場したPL鳥取MBAチームがみごと優勝しました。

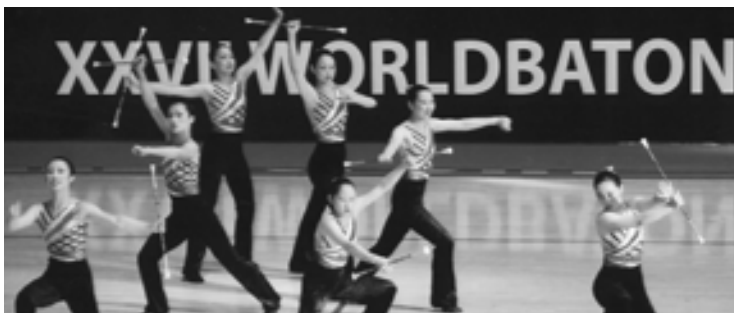
このPL鳥取MBAチームは、鳥取県内各地で開かれていたバトン教室に通う生徒の中から8人が選ばれたもので、八頭町からは戸板菜々美さん（岩美高校2年）と、谷本百合菜さん（鳥取商業高校2年）が出場しました。

PL鳥取MBAチームが出場したのは、フリースタイル団体の種目で、「和」をテーマに一糸乱れないバトンさばきで地元のイタリア、イングランド、アメリカなどの強豪チームを抑え、みごと優勝しました。

出場した戸板さんは「大会ではとても緊張したけど、自分たちの力を充分発揮することができました。優勝できてとてもうれしいです。」と語り、谷本さんは、「イタリアはとても美しい街で、このイ

タリアで世界一になるなんてとても信じられませんでした。ここまで指導していただいた方、応援していただいた皆さんに感謝しています。」と語っていました。今後益々の活躍が期待されます。

八頭町では、この世界大会出場に対し、人材育成事業要項に基づき一部旅費を助成させていただきました。



世界一位の華麗な演技

第11回竹林ドリムフェスティバル

8月26日（土）船岡竹林公園で竹林ドリムフェスティバルが開催されました。会場にはたくさんの方が訪れ、楽しい一夜を過ごしました。

今回は、野郎頭の演奏から始まり、地元芸能である西谷手笠踊り・傘踊り、むつみ会舞踊、八頭町の河村美保さんによる艶歌ショーが行われました。また、鳥取シティバレエ団による見事な演技も披露されました。

会場内はいろいろなバザー



鳥取シティバレエ団の皆さんと会場スタッフ

児童が早期米の稲刈り体験

去る4月20日に船岡地域の小学校4年生が田植体験した田んぼにもたくさんのお米が実りました。そこで8月31日に再び農家の皆さんに指導を受けながら稲刈り体験学習を行いました。

ほとんどの子どもたちが、稲刈りをするのは初めてなので、鎌の使い方や稲の束ね方・結わえ方などを聞きながら作業していました。

刈り取った稲を稲木に干し、作業が完了したときに

は、みんながとても満足げな表情でした。その後もちつき体験も行いました



もちつきも体験

二十世紀梨の集出荷順調

この秋も、郡家梨選果場ではたくさん二十世紀梨が集荷され関西市場等へ向けて出荷されました。

今年は日照不足等のため大玉の収穫量は少なめでしたが、市場全体の出荷量が少なかったこともあって高値で推移したということでした。

果実部では来年も市場との情報交換を密にし、連携をと



二十世紀梨の収穫 (八頭町花原)

りながら市場ニーズにあった高品質の梨を提供して行きたいと抱負を語られました。



ティモシー・キース・コワラックさん

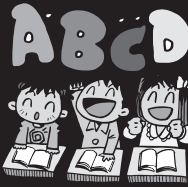


ロザリンド・エレイン・ベルさん

これからいろいろなお会いすると思いますが、気軽に声をかけてください。

みなさん こんにちは!!

この2学期から町内の小中学校に新しく外国語指導助手 (ALT) としていらっしゃったロザリンド・エレイン・ベルさんとティモシー・キース・コワラックさんを紹介し



八頭町行政改革推進委員会が「八頭町行政改革大綱(案)」を町長に答申

平成18年3月16日に町長から、八頭町行政改革推進委員会に「八頭町の行政改革の推進に関する重要事項について」諮問していただきました。平成18年9月1日八頭町行政改革推進委員会が、八頭町の行政改革を推進するための指針となる「行政改革大綱(案)」を平木町長に答申しました。

この答申を受けて、八頭町は「八頭町行政改革大綱」を策定し、10月上旬に公表することとしています。



平木町長へ答申する西谷会長(左)、田中副会長(右)、田中副会長(中央)

県民総合福祉大会で功労者を表彰

8月31日、米子コンベンションセンターにおいて平成18年度県民総合福祉大会が開催されました。大会では、長年にわたり社会福祉活動などで功労のあった個人や団体が表彰を受けました。表彰式では、鳥取県知事表彰、鳥取県社会福祉協議会長表彰、鳥取県老人クラブ連合会長表彰、鳥取県身体障害者福祉協会会長表彰などが行われ、八頭町からは次の方々が受賞されました。

〔敬称略〕

鳥取県知事表彰

○民生委員・児童委員功労者

- ・山本 肇 (東市場)
- ・田中 正美 (麻生)

○団体役員・施設長功労者

- ・橋本伊稚恵【船岡地区心身障害児(者)育成会監事】 (下町)

鳥取県社会福祉協議会長表彰

○民生委員・児童委員功労者

- ・岡嶋 和子 (篠波)
- ・木原 頼正 (下日下部)
- ・小林 峰子 (日田)
- ・古家 恵子 (上大坪)
- ・松川 行男 (郡家東区)

○社会福祉施設・団体役員功労者

- ・奥田 信義【八頭町社会福祉協議会理事】 (花)

○社会福祉施設・団体職員功労者

- ・小林 和子【障害者福祉センターあさひ園主任調理師】 (志谷)
- ・馬場崎加代子【美和あすなろ管理栄養士】 (北山)

○ボランティア功労者

- ・奥田かね子 (郡家西区)
- ・谷口 公子 (福井)
- ・山口 睦子 (郡家中区)

鳥取県老人クラブ連合会長表彰

○団体表彰の部

- ・八頭町老人クラブ連合会 郡家支部 堀越老人クラブ

鳥取県身体障害者福祉協議会長表彰

○自立更生表彰

- ・高木 末子 (郡家中区)

八頭町防災訓練の実施

万一災害が発生した際に、迅速かつ適切な行動を身につけるための防災訓練が、9月8日（金）、八東川水辺プラザ河川公園を主会場に実施されました。

この訓練は、当日行われた平成18年度鳥取県総合防災訓練（東部地区）での実動訓練に併せて、八頭地区会場で実施されたものです。

訓練の内容として、①郡家警察署による国中保育所の園児を避難誘導する避難訓練 ②八頭消防署と八頭町消防団の消防車による消火訓練 ③ヘリコプターと救急車の連携によるケガ人の空輸訓練が行われました。



消火訓練のようす



空輸訓練のようす

訓練終了後は、会場に集まった皆さんを対象に緊急自動車の見学学会を行い、専門の機材等を間近で見たり触ったりしてもらいました。全国各地で大規模な地震が発生しています。私たちの周りでも、予測し得ない災害が起る可能性は十分にありまます。日頃から一人ひとりが防災意識をしっかりと持つよう心がけましょう。

人権擁護委員 任期満了に伴う退任・新任

お世話になりました
退任委員

上田 幸子さん（皆原）
森本 和恵さん（北山）

よろしくお願ひします
新任委員

中田 良子さん（上日下部）

この度、任期満了（9月30日まで）に伴い、上田幸子さん、森本和恵さんが人権擁護委員を退任されました。

上田さん、森本さんは、人権擁護委員として6年間ご活躍いただき、町民の皆さんからの人権相談を定例の相談日以外にも自宅でも受けられるなど、いつでも気軽に相談できる環境をつくってこられました。

これまでのご尽力に対し厚くお礼を申し上げますとともに、今後のご健勝をお祈りいたします。

また、新たに中田良子さんが、人権擁護委員として任命（10月1日から）されました。今後のご活躍を期待いたします。

「人権のひろば」 ～同和問題とは～

同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、日常生活の上でいろいろ異なる差別を受けるなどするもので、我が国固有の重大な人権問題です。

単に同和地区に生まれた、あるいは同和地区出身であるということでは差別され、今なお基本的な人権が不当に侵害されるということは、許されない行為であります。

差別現象はいまだに後を絶っていません。差別は『人間の尊厳を傷つけ、自由を奪い、平等を侵害する』こととで人に苦しみや不利益を与え、心に深い傷を与える非人間的な行為で、決して許されるものではありません。

差別解消のためには啓発推進を個々にどうすればよいか、自分自身が同和地区をどう見てきたか、差別とどのように関わってきたか、その差別が自分にどのように影響しているのかを考えることが大切です。学習会、研修会に積極的に参加して多くの事を学び、学習を重ねることに、差別を見抜く力や身につき、家庭内、職場内、地域社会の様々な日常生活の中にある差別に気づきます。

差別解消に向けて一人ひとりが具体的な活動を展開していきましょう。差別のない明るく豊かなまち、誰もが、いつでも、どこでも安心して生活できる八頭町を目指して、町民一丸となつて取り組みましょう。

八頭町人権教育推進員

上田 英夫

八頭町 図書館(室)情報

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎(0858)72-6660
 船岡図書室 八頭町船岡 539-1 ☎(0858)72-3970
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎(0858)84-6622
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>

読書の秋 2006・第60回読書週間 (10月27日～11月9日)



秋の夜長の季節となり、読書に好適の時期を迎えました。今年も10月27日から「文化の日」を中心に2週間にわたって「読書週間」が設けられ、本に親しみ、読書をすすめる

運動が全国各地に展開されます。

「読書週間」は読書の楽しさを訴えることで、すべての世代の人たちに本に親しむきっかけをつくらせていただきたいという考えに基づいた活動です。

特に幼少期から青少年期における本の付き合いが重要という認識のもとに、この読書週間は進められています。

書店や図書館・図書室で一冊の本を手にとってみる、そんな行動から読書への関心がスタートします。

「秋・読書週間に、ぜひ一冊の本を」そんな思いで図書館・図書室はみなさまのおいでをお待ちしています。

新しくいった本

- *他館所蔵のものは、お取り寄せできます。
- *貸出中の場合はご予約ください。
(インターネット・携帯電話からも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1 富の未来 上・下 | アルビン・トフラ- |
| 2 風の男 白洲次郎 | 青柳 恵介 |
| 3 最高の医療を受けるための患者学 | 上野 直人 |
| 4 初恋 | 中原 みすず |
| 5 八月の路上に捨てる | 伊藤 たかみ |
| 6 一瞬の風になれ 第一部 | 佐藤 多佳子 |

船岡図書室

- | | |
|---------------|--------|
| 1 夢はトリノを駆けめぐる | 東野 圭吾 |
| 2 大切な約束 | Hikari |
| 3 心にナイフをしのばせて | 奥野 修二 |
| 4 伯林蠟人形館 | 皆川 博子 |
| 5 カクレカラクリ | 森 博嗣 |
| 6 空想科学読本 1～3 | 柳田 理科雄 |

< 読書週間行事のおしらせ >

読書週間に開催する図書館・図書室行事について一部予定をご紹介します。なお、11月の詳細は広報11月号でお知らせします。

船岡図書室

- 講演会 10月29日(日) 午後3時～4時
『手作り布絵本の世界』
～ふれるよろこび、つくるよろこび～
おはなし:岸本 真澄さん(あかいぼうし布絵本グループ)
- 読書週間おはなし会
11月5日(日) 午前10時～10時30分

八東図書館

- ブックリサイクル「本の市」
期間:11/4(土)～11/9(木)(休館日は除く)
- 持ち込みの受付
期間:10/1(日)～10/31(火)(休館日は除く)
場所:八東図書館・郡家図書館・船岡図書室
皆さんのご家庭で読み終えた本、眠っている本をご提供ください。その本をご希望の方に無償で提供する「本の市」を開催します。
- 読書週間おはなし会
10月29日(日) 午前10時30分～11時30分

郡家図書館

- 雑誌リサイクル市 期間11/4～
- 第10回記念談話会 11月5日(日) 午後
講師:元鹿兒島女子大学文学部助教授 石破 洋氏
講演仮テーマ:八頭町福本の白菟神社について

八東図書室

- | | |
|----------------------|--------|
| 1 六法全書(平成18年版) | 菅野 和夫 |
| 2 なぜ、社長のベンツは4ドアなのか? | 小塚 桂悦郎 |
| 3 ギフト 西のはての年代記 | ル=グウィン |
| 4 LAZUDA 別冊 山陰のグルメ情報 | |
| 5 彩雲国物語 光振る碧の大地 | 雪乃 紗衣 |
| 6 はいいろひめさまかぞえうた | ささきまき |

10月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	⑦
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	⑲
22	23	24	25	26	27	28
⑳	30	31				

休館日 開館時間 10:00～18:00

○ 郡家図書館おはなし会(15:00～15:30)

◇ 八東図書館おはなし会(10:30～11:30)

保健センターだより

連絡先

郡家保健センター TEL 72-35666 FAX 72-35665
 船岡保健センター TEL 73-0670 FAX 73-0741
 八東保健センター TEL 84-1234 FAX 84-1235
 地域包括支援センター TEL 72-3572 FAX 72-3565



知っておこう！ 「薬」よもやま話



薬は、みなさんが薬局・薬店で自由に見えるもの（大衆薬）と、医師の処方箋によって入手するもの（医療用医薬品）とに分けられます。

前者の大衆薬は、比較的作用がゆるやかな成分でできています。しかし、副作用や相互作用（2つ以上の薬を同時に服用したときに、それぞれの作用が強くなり現れたり、反対に効き目が弱くなったりすること）の心配がまったくないわけではありません。購入の際には、服用中の薬や特定摂取中の食品などを伝えて、薬局の方に相談をしましょう。

一方、医師により処方される薬（医療用医薬品）は専門家が管理し、各患者さんに合わせて出されます。当然ですが、くれぐれも後日残った薬

を使ったり、他の人に分けたりはしないでください。

ところで、みなさんはよく「健康食品」「栄養機能食品」「サプリメント」などの言葉を耳にされませんか？これらは体に不足しがちな栄養を補助する目的の「食品」に分類されます。しかし、ここで気をつけたいのは、摂取する人によっては「薬」のような作用や副作用を起こす場合があるということです。ですから購入する場合は医師、薬剤師に体に悪影響を及ぼさないか確認することが必要です。

賢い消費者や患者になるためには「かかりつけ医」「かかりつけ薬局」を決めておくことが大切です。薬は適切に使ってこそ、その効果が期待できるものです。

10月より

障害者自立支援法が本施行となりました

平成18年4月より障害者自立支援法の一部が施行となっていました。この10月に全制度が改正となりました。

これまでの支援費制度と比べて大きな変更点は次のとおりです。

①原則1割が自己負担となりました。

これまでの支援費制度では各障害者本人又は属する世帯の課税状況により負担額0円から非該当（所得の多い方、世帯には公費負担しない）まで細かく自己負担を決めていました。今後は生活保護世帯を除き原則1割を誰もが負担します。しかし、各世帯の収入、所得により負担上限額を設定し収入に見合った負担となるよう調整します。



負担をいただく事業は左記のとおりです。

表1 各サービスごとの自己負担（在宅関係）

サービス名（内容）	自己負担
居宅介護（家事などの介護）	原則1割 (本人及び世帯の収入により表2の上限額まで)
デイサービス（一時預かり）	
ショートステイ（施設の短期利用）	
訪問入浴サービス	
移動支援（外出時の介護）	
日常生活用具（ストマ用品など）	無料
補装具（義手、義足、補聴器など）	
各種相談（障害に関する各種相談）	
コミュニケーション事業（手話派遣）	

表2 負担上限額

区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	市町村民税非課税世帯で、サービスを利用する障害者又は障害児の保護者の収入が80万円以下の方	15,000円
	市町村民税非課税世帯で、低所得1以外の方	24,600円
一般	市町村民税課税世帯	37,200円

②障害者認定が必ず必要となります。

ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ、施設入所などの障害サービスを受けるためには調査員による障害程度の調査と主治医の意見書による判定を受けなければなりません。また、その判定によりサービス利用可能量も決まります。

判定は介護保険の介護認定と同じく東部広域行政管理局で行います。

調査から判定・町の決定までには1ヵ月程度必要です。サービスを利用しようと思ふときには余裕を持って申請をお願いいたします。（なお、介護者の死亡などの緊急を要する場合は暫定支給という制度でカバーします。）詳しくは各保健センターにお尋ねください。



お知らせ

☆平成18年度
5歳児健診を実施します☆

八頭町では今年度も、心も身体も大きく成長し、集団生活の基礎づくりの大切な時期の年中児を対象に、5歳児健診を9月から実施していきます。

5歳児健診とは、お子さんの成長と発達を振り返り、今後の生活習慣の習得等をみんなと一緒に考える健診です。

(どんな健診をするの?)

- ・診察 (小児科医師)
- ・問診 (保健師等)
- ・集団遊び
- ・生活・育児・栄養相談等を行います。

(対象児は?)

今年度は、平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの子どもと保護者
※対象の方には、事前に個別通知します。



10月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
2	月	総合検診	受付 8:30 ~ 10:00	上私都改善センター	検診案内ちらしをご覧ください。
3	火	総合検診	受付 8:30 ~ 10:00	中私都改善センター	検診案内ちらしをご覧ください。
		水中運動教室	14:00 ~ 14:45	八東保健センター	一般
4	水	巡回検診	9:30 ~ 15:00	郡家地域	40歳以上
5	木	2歳児歯科健診	受付 12:30 ~ 12:45	郡家保健センター	H16.7.16 ~ H16.8.31 生
6	金	さわやか体操教室	10:30 ~ 11:30	郡家保健センター	一般
		巡回検診	9:30 ~ 14:40	郡家地域	40歳以上
10	火	一般健康相談	受付 9:30 ~ 11:00	郡家保健センター	一般
		水中運動教室	14:00 ~ 14:45	八東保健センター	一般
11	水	ポリオ予防接種	受付 13:45 ~ 14:00	船岡保健センター	乳幼児等
12	木	3歳児健診	受付 12:30 ~ 12:45	郡家保健センター	H15.9.8 ~ H15.10.12 生
13	金	さわやか体操教室	10:30 ~ 11:30	八東保健センター	一般
		検診結果説明会	13:30 ~ 15:00	船岡公民館	8/29・9/14に基本健診を受けた方
16	月	育児相談	9:30 ~ 11:30	郡家保健センター	乳幼児等
		デイ・ケア	9:30 ~ 15:00	郡家保健センター	精神障害者等
17	火	巡回検診	10:30 ~ 15:35	郡家地域	40歳以上
		水中運動教室	14:00 ~ 14:45	八東保健センター	一般
18	水	離乳食講習会	9:30 ~ 12:00	郡家保健センター	4 ~ 5 か月児
19	木	5歳児健診	13:00 ~ 16:00	郡家保健センター	H13.5.15 ~ H13.6.29 生
20	金	さわやか体操教室	10:30 ~ 11:30	船岡保健センター	一般
		糖尿病予防教室	13:30 ~ 15:00	八東保健センター	希望者
23	月	総合検診	受付 8:30 ~ 10:00	下私都改善センター	検診案内ちらしをご覧ください。
24	火	総合検診	受付 8:30 ~ 10:00	国中改善センター	検診案内ちらしをご覧ください。
		水中運動教室	14:00 ~ 14:45	八東保健センター	一般
25	水	総合検診	受付 8:30 ~ 10:00	郡家保健センター	検診案内ちらしをご覧ください。
26	木	1歳6か月児健診	受付 12:30 ~ 12:45	郡家保健センター	H17.3.1 ~ H17.4.8 生
27	金	さわやか体操教室	10:30 ~ 11:30	郡家保健センター	一般
		検診結果説明会	13:30 ~ 15:00	大御門体育センター	9/15に基本健診を受けた方
30	月	一般健康相談	9:30 ~ 11:00	船岡保健センター	一般
		一般健康相談	9:30 ~ 11:00	八東保健センター	一般
		検診結果説明会	13:30 ~ 15:00	郡家保健センター	9/19・20に基本健診を受けた方
31	火	水中運動教室	14:00 ~ 14:45	八東保健センター	一般

りんぽかん

郡家隣保館

人権・同和問題講座③

それは一体何を意味するのか？

9月18日(金)隣保館で開催した人権・同和問題講座に68人の参加がありました。

3回目となる今回は、(財)鳥取市人権情報センターの坂根政代研究員を講師に迎え、「部落問題の現実と課題」と題して話していただきました。

坂根さんは、

①「人権・同和問題」と表記することはあるが「人権・女性」「高齢者・障害者等他の人権」問題」と表記することがないのはなぜか？②

人前で本を読む時、同和問題にはカバーをかける人が多いのはなぜか？③大衆で同和問題の話をすると、小声になったり、イヤな顔をする人が多いのはなぜか？それは、何を意味するのか？そこに、部落差別の現実があるのではないかと？



会場のようす

また、自身も自分のムラ・親を否定したこともある。ムラに生まれた子に、自分の『ふるさと』を胸を張って名のらせたい。そのためには、周りが正しく受け止め『差別をしないという安心』が必須条件となる。そんな同和保育・教育がなされているのか？

小さな子どもは、無理なことでも何度も挑戦する。その姿に勇気を与えられた。子育ての体験を交えながら、小さい頃からの仲間づくりの大切さと、同和保育の必要性を合わせて話されました。

最後に、差別は『人によってつくられたものだから、人によってなくせる』『他人ごととせず、自分ごととする』ことが大切だと訴えられました。

汗と一緒に

福祉事業の一環で土師百井地域の老人会が、8月21日(月)隣保館でそば打ちをして交流を深めました。粉から練り上げていく作業に苦戦しながら、汗と一緒に差別の心も流し、会食時にはお互いの苦労をねぎらい合いました。



生地のはし

この笑顔をつつまでも

児童館の年中行事で、8月19日(土)隣保館で鳥取市男性保育士バンド『ジャングルジム』を迎え、歌と演奏にゲームを取り入れた納涼祭で、地域内外の親子が交流を深めました。



演奏のようす

お知らせ

同和問題講演会
『これでわかった！
部落の歴史』



期日 10月28日(土)
時間 午後1時から
場所 郡家隣保館
講師 上杉 聡 さん

1947年、岡山県生まれ。関西大学文学部講師、日本の戦争責任資料センター(東京都)事務局長。著書 本テーマの他『よみがえる部落史』『部落史がわかる』『部落を襲った一揆』『脱戦争論』『脱ゴーマニズム宣言』『明治維新と賤民廃止令』他多数

すべての人々の課題に

期日 11月24日(金)
26日(日)
場所 郡家隣保館他
保・小・中・大人の作品の展示と発表、芸能等
皆さんが多数ご参加ください。

反戦・平和と差別問題

8月31日(木)に第3回人権・同和問題研修会を開催しました。今回は鳥取西

容をいつまでも大事にすべきだと話されました。

高等学校の坂口俊広さんを講師に迎え「反戦・平和と差別問題」と題して講演をいただきました。天皇制のこと・教育基本法のことなど話されました。その中で教育基本法の文面に「われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに…」と記述があり、私達もその内

人権・同和問題研修会は今年6回計画しており、今回で3回目となります。この研修会は皆さんといっしょに考え企画することを目的にしています。今後、皆さんから研修内容の希望がありましたら隣保館までご連絡ください。皆さんの要望に沿うよう計画していきたいと考えています。

八東ふるさと森で地区児童交流会

8月22日(火)に丹比小学校と八東小学校5・6年生の地区児童と保護者など31名の参加があり交流をしました。この交流会は毎年、子どもたちの交流をとおして仲間づくりをすることを目的とした交流会です。

事を取りました。午後からは、日本野鳥の会鳥取県支部の福田紀生さんからふるさと森に生息する珍しい「赤い妖精」アカシヨウビンなどの野鳥を数多く紹介され、児童は熱心に話を聞いていました。その後、子どもたちは有意義な1日になったようで輝いた目をしめてふるさと森を後にしました。

八東ふるさと森に着くとみんなでカレーを作りました。手馴れた様子でジャガイモ等を切る児童、みんな汗だくで炊事をし、食



交流会のようす



研修会のようす

お知らせ

船岡文化センターまつり開催

船岡文化センターでは、11月2日(木)から6日(月)まで、船岡文化センターまつりを開催します。今年で18回目となり「差別をなくす学習から差別をなくす行動へ」をテーマとして、当センター等の活動を紹介します。

意見・体験発表

船岡地域内の各小中学校の児童生徒の人権問題や同和問題に関する意見体験発表をしていただきます。

芸能発表

船岡地域内の芸能を披露していただきます。

保育所・小中学校の作品

船岡文化センター内に保育所園児の工夫を凝らした共同作品や、同和保育の必要性・取り組みの様子について、小学校・中学校での人権教育や地区学習会の活動の状況を紹介します。

各種団体の作品

船岡地域内の各地区同和教育推進協議会、その他各種団体の活動を紹介します。

文化センターの活動

船岡文化センター各種教室の活動状況を紹介し、作品や生花も展示します。



去年の展示のようす

各種販売

たい焼き・焼きそばなどの販売をします。

このまつりをとおして、同和問題、人権問題の解決の重要性を再認識していただけたらと思います。なお、今年度は船岡公民館祭と同一開催することになりましたので、町民多数お越しいただきますようご案内申し上げます。

公民館だより

連絡先

郡家公民館 ☎ 72-3113
 船岡公民館 ☎ 72-0085
 八東公民館 ☎ 84-3001

感謝の心を大切に、郡家ふれあい大学講演会



8月24日(木) 郡家公民館で8月のふれあい大学を開催し、相應峰寺・小川弘眞住職を講師に迎え「人に生まれたことに感謝し、人生を振り返り後世に伝え育成したいこと」と題して講演会を行いました。

今回、約150名の参加があり「親や恩師、先輩、友人の恩には形を変えてでも返してほしい」など、人生観を学習しました。

ずらりアイデア作品146点、夏休み児童作品展



9月21日(木)～10月1日(日)まで郡家公民館で夏休み児童作品展を開催しました。

郡家東・郡家西小学校児童の夏休みの工作、アイデア作品146点が並び、鑑賞者の皆さんはそのできばえに感心した様子で見入っていました。

郡家公民館祭のお知らせ

11月3日(金)～5日(日)に郡家公民館祭を開催します。

絵画、書道、陶芸などの作品展や、菊花展、生花展を行います。最終日の午後からは芸能発表会も開催します。

また最終日には、うどんコーナー、もちつき、お茶席などもありますので是非お越しください。

去年の「芸能発表会」と「作品展」のようす



船岡公民館祭・八東公民館祭は、11月4日(土)～5日(日)に開催します。展示作品・芸能発表の募集をおこないます。

(詳細については、別途お知らせします。)

おきいえ 橋本興家展を3館で開催します

9月30日(土)～10月8日(日) 船岡公民館

10月13日(金)～18日(水) 八東公民館

10月21日(土)～28日(土) 郡家公民館

橋本興家画伯(1899-1993年)は、船岡に生まれ、多色摺り木版画の巨匠として、国展・文展・日展などで多くの作品を発表。国際展にも出品され、国内外で高い評価を受け、国際的な版画家として活躍されました。このたび、船岡公民館所蔵の作品を3館で展示しますので是非ご鑑賞ください。



「錦織の城(姫路城)」(1945)

手話講座、楽しくやってみよう

八東公民館では、6月下旬から、毎週木曜日の夜7時から8時30分までの1時間半、手話講座を開催しています。

手話を始めたきっかけは人それぞれですが、受講生10名程が、手話通訳士の国広生久代さんを講師に、雑談や笑いを交えながら楽しく学んでいます。

一週間も経てば、先週習ったことを忘れていくことも多いですが、「自分の興味のある手話や身近な手話を1つ覚えていただければ充分！」と講師の先生も寛大に構えていらっしやいます。また、手話表現を通じて、普段の自己表現やコミュニケーションの勉強にもなっています。

手話に興味のある方は、八東公民館までお気軽にお電話ください。



【お知らせ】

こどもシアター『くまのプーさん』

とき 10月15日(日)

10:00~11:10

ところ 八東公民館 研修室

男の料理教室

とき 10月21日(土)

10:00~13:00

ところ 八東公民館 調理実習室

※受講生のみなさんには後日ご案内します。

庭木の手入れ講習会

とき 10月28日(土)

9:00~11:00

ところ 役場八東庁舎前庭

※剪定ばさみ等お持ちの方はご持参ください。
※松の手入れを中心に行います。

男の料理教室

船岡公民館では、8月26日(土)、「第一回男の料理教室」を開催しました。当日は、八頭町富枝の藪田武志さんを講師に包丁の正しい研ぎ方、アジの上手な刺身の作り方について学びました。早速、その日の昼食に自分で調理した刺身をおかずにご馳走を取りながらいただきました。

ご馳走様でした。



刺身の作り方のようす



研ぎ方のようす

韓国語講座終了!

9月6日(水)から6回開催し韓国語の会話や文化などを学習しました。



韓国語講座

お知らせ

子どもシアター

平成18年10月7日(土)

午前10時~12時

船岡公民館大集会室

『ドラえもん』のび太の『パパラ西遊記』を上映します。

女性教養教室(第3回)

平成18年10月7日(土)

午後1時30分~3時30分

「布で作る花(つばき)」

船岡公民館2階研修室

(第4回)

平成18年10月28日(土)

午後1時30分~3時30分

船岡公民館1階大集会室

オアシスを使った「簡単でかわいいイカゴの花」

いずれも定員20名

〈定員になり次第しめきります。〉

「八頭町保育検討委員会（仮称）」委員を募集

八頭町の今後の保育所のあり方等について総合的に調査・検討する委員会を設立いたします。

委員として一緒に考えていただける方を募集します。

- ◇募集人員 若干名
- ◇任 期 委嘱の日から2年間
- ◇応募期限 平成18年10月20日（金）
- ◇応募資格 町内在住の18歳以上の方

【お問い合わせ先】

八頭町役場福祉課 ☎ 76 - 0205

八東町商工会創立45周年記念 「澤田理絵ソプラノコンサート（盲導犬と共に）」

～長年ご愛顧いただいた地域の皆様に、
感謝の気持ちを込めて～

八東町商工会は昭和36年1月に設立し、今年で創立45周年を迎えました。あわせて来年4月には、商工会の合併をひかえていることから、最終年の記念事業として、長年ご愛顧いただいた地域の皆様に感謝の気持ちを込めて、お礼の催しを開催します。

内容は、視覚障害をもちながらプロのソプラノ歌手として演奏活動しておられる澤田理絵さんを招いてのコンサートです。皆様のご来場をお待ちしております。



- ◇開催日 平成18年10月29日（日）
 - ◇会 場 八東体育文化センター
（八頭町富枝10-1 八東中学校隣）
 - ◇開 場 午後1時30分
 - ◇開 演 午後2時
 - ◇出演者 澤田 理絵（ソプラノ）
みながわちかこ（ピアノ）
相良 おり絵（バイオリン）
 - ◇内 容 トーク&コンサート
（なつかしの文部省唱歌から涙そうそう、
ジブリメドレーまで）
 - ◇入場料 無料（ただし、整理券が必要です）
- 【お問い合わせ先】
八東町商工会（八頭町南329） ☎ (0858) 84-3897



お知らせ

八頭町臨時職員を募集します

◇職種及び採用予定人員

- 保健師 若干名
- 介護支援専門員 若干名

◇資 格

保健師、介護支援専門員の資格を有する者

◇申込期限

平成18年10月13日（金）

◇申 込 先

〒680-0463 八頭郡八頭町宮谷254-1
八頭町役場 保健課

※詳しくは、保健課へお問い合わせください。

八頭町役場 保健課 ☎ 72-3566

知っていますか？建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が定めた退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛 け 金：日額310円

◇特 長

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「建退共へようこそ」に、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されていますので、アクセスしてご覧ください。

ホームページアドレス

<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

【お問い合わせ先】

〒680-0022 鳥取市西町2-310 鳥取県建設会館内
独立行政法人 勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業鳥取支部

☎ (0857) 24-2281 FAX (0857) 24-2283

♪♪八頭町の歌(イメージソング)ならびに音頭の歌詞を募集します!!♪♪



平成18年9月8日に「八頭町の歌等選定委員会」が開かれ、町の歌(イメージソング)ならびに音頭の歌詞を、全国公募により募集することが決まりました。あなたの自由な発想で、誰からも親しまれるような歌詞をお待ちしております。詳しくは、広報10月号にはさみ込んであります応募用紙をご覧ください。

皆さま、ふるってご応募ください!

- ◇募集期間 平成18年10月1日(日)～31日(火)
※当日消印有効
- ◇応募資格 どなたでも、ご応募いただけます。
- ◇応募点数 お一人で複数の作品が応募できます。
ただし、応募用紙1枚につき1作品とします。
- ◇応募方法 応募用紙に記入の上、郵送、電子メール、
FAX、または直接持参してください。
※直接持参の場合は、下記以外に船岡支所、八東支所でも受け付けいたします。
- ◇選定方法 「八頭町の歌等選定委員会」で選定します。
- ◇賞金等 各最優秀作品5万円(高校生以下の場合、
図書カード)と、地元特産品

【応募・お問い合わせ先】

〒680-0493 鳥取県八頭郡八頭町郡家493番地
八頭町役場 総務課

☎(0858)76-0201 FAX(0858)73-0147

電子メール yazu-song@town.yazu.tottori.jp

◆委員のみなさんを紹介します◆(敬称略)

- 委員長 奥田 信義(花)
- 副委員長 西村 教子(鳥取環境大学助教授)
- 委員 河村 美保(覚王寺)
- 委員 木下佐知雄(西谷)
- 委員 林 裕見子(下野)
- 委員 竹内 一枝(下徳丸)
- 委員 谷口 幸代(細見)

よろしく願いいたします。



家庭でご使用のシュレッダーによる指切断などの事故にご注意ください!!

平成17年4月から「個人情報保護法」が施行され、個人情報保護に対する関心が高まっているところで、これに伴い、一般家庭に紙用シュレッダーが普及しつつあります。そのような中最近、幼児が誤って指を入れて切断するなどの事故が発生しています。

悲惨な事故を未然に防止するため、各家庭での安全管理について十分に留意してください。

《事故を防ぐための注意点》

- ①幼児をお持ちのご家庭では、シュレッダーを幼児の手の届かないところに設置し、大人のマネをして遊ぶことがないように、使用している姿を幼児に見せないようにしましょう。
- ②万一、大人のいないところで幼児がシュレッダーに触れてしまった場合の事故を防ぐために、使用後は必ず電源を切る習慣をつけましょう。

なお、同様の事故の発生を防止するため、現在は各メーカーから投紙口を安全な形状に改良されたものが販売されています。

これまでに改修対象となっている製品をご使用の方は、製造・販売メーカーによって無償で交換又は安全加工等が施されることになっています。

お持ちの製品が改修対象の商品かどうか、またシュレッダーの購入に関しての質問など、詳しくお聞きになりたいことがありましたら消費生活センターまでお尋ねください。

【お問い合わせ先】

鳥取市東町1丁目271番地(県庁第二庁舎2階)
東部消費生活相談室

☎(0857)26-7604、7605 FAX(0857)26-8144

(相談受付時間)

午前8時30分～午後5時まで(土・日・祝日休み)

農業委員会



ご存じですか 農業者年金の魅力



農業者年金は、農業者の老後生活の安定と農業の担い手を確保するという政策目的を併せ持つ公的年金であり、この度の「経営所得安定対策大綱」が目指す望ましい農業構造の確立と目的を一にするものです。また、少子高齢化時代に対応した安定した制度であり、他制度にない各種の優遇措置を擁している農業者のための年金です。

<農業者年金の特徴>

1. 農業従事者なら誰でも加入できます。
60歳未満の国民年金の第1号被保険者であって年間60日以上農業に従事する者であれば誰でも加入できます。
2. 積立方式で安心した財政運営です。
自分の年金原資を自分で積み立てる、積立方式の確定拠出型年金です。年金額が加入者・受給者数に影響されない安定した年金制度で、運用利回りの状況などで保険料が引き上げられることもありません。
3. 保険料は自由に選択できます。
自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます。月額2万円から6万7千円までの間で千円単位で自由に選択できます。
4. 80歳までの保証がついた終身年金です。
年金は生涯支給されます。受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族が受け取れます。
5. 保険料の国庫補助があります。
認定農業者等一定の要件を備えた担い手に対して基本保険料2万円の2割、3割、5割の国庫助成があります。

【お問い合わせ先】

八東庁舎 農業委員会事務局 ☎84-1227

《おもな動き》

9/12

●第6回農業委員会 議事

1. 農地法の規定による許可申請

・第3条（所有権移転）	5件
・第5条（所有権移転、転用）	4件
2. 農用地利用集積計画の決定 3件

報告事項

- | | |
|----------------------|----|
| ・農地法第20条第6項(合意解約) | 3件 |
| ・農地法施行規則第5条第1項の届(転用) | 2件 |

郵便局の受け持ち業務が変わります

郵便物の配達・収集及び貯金・保険の集金事務の受持局が、平成18年10月16日（月）から次のとおり変更になります。

地域名		受持郵便局	
		現在	改正
八頭町 (旧郡家町地内)	姫路・明辺・落岩・山志谷・麻生・福地・野町・覚王寺・東市場・市場・上津黒・下津黒・別府・篠波	中私都局	郡家局
	旧郡家町のうち上記以外	郡家局	

【お問い合わせ先】

郡家郵便局 ☎ 72-0671

中私都郵便局 ☎ 74-0010

平成18年度 第2回八頭町PTA連絡協議会会員研修会

～今を見つめ直そう 子どもたちの未来のために～

◇日時 平成18年10月15日（日）14:00～16:40
(開場13:30)

◇場所 八東体育文化センター

◇内容 家庭教育講演会 14:00～15:30

・演題 「親のねがいと子どもの出番」

・講師 大山町教育委員会教育長

山田 晋氏

エコ工作コンテスト開催案内

鳥取県東部圏域の小学生が身の回りからでた空き缶やペットボトルなど廃物を利用し制作した工作物のコンテスト（作品展示）を行います。

今年から、従来の「団体の部」に加え、新たに「個人の部」を設けました。子どもたちの豊かな発想あふれる力作を是非ご覧ください。

◇と き 平成18年10月15日(日)～17日(火)
10:00～18:00

◇ところ 鳥取県民文化会館 1階フリースペース

【お問い合わせ先】

鳥取県東部広域行政管理組合

事務局 総務課 企画係

☎ (0857) 20-0293 FAX (0857) 29-2759

Eメール kikaku@east.tottori.tottori.jp

ひとのうごき

(敬称略)

おめでた	郡家地域	誕生日	なまえ	ところ	おとうさん・おかあさん
		8月6日	下田一乃真	(フローラル)	正 人・美 加
		7日	岸本 展毅	(郡家北)	昌 宏・久美子
		10日	岸本菜心海	(稲 荷)	達 也・貴 子
		28日	田中 宇宙	(下 坂)	直 寿・直 美
		30日	山根 煌貴	(国中一区)	茂 ・久美子
		9月1日	上田 汐恩	(若 葉)	晋 也・真奈美
	船岡地域	8月12日	西澤 陽夏	(船岡殿)	太 陽・裕 美
	八東地域	8月7日	中村 美優	(東)	義 昭・淳 子
		7日	中村 潤奈	(才 代)	堅 一・留 美
		8日	田畑 結渚	(安井宿)	龍 己・智 美
		30日	小林 楓	(日 田)	佳 崇・裕 美

おくやみ	郡家地域	日付	名 前	ところ	年 齢
		8月14日	森木みよ子	(土師百井二)	83 歳
		19日	平尾美千子	(国中一区)	70 歳
		21日	石場 良子	(郡家東区)	81 歳
		22日	西村 春子	(野 町)	88 歳
		29日	大嶋百合子	(下門尾)	84 歳
		30日	田村久太郎	(郡家西区)	71 歳
		9月 1日	毛利のり子	(万代寺)	80 歳
		2日	松本 明彦	(西御門)	53 歳
		4日	井掘 禮爾	(棘 塚)	83 歳
	船岡地域	8月23日	藤原千代子	(上 町)	85 歳
		9月 7日	豊口 昌之	(福 井)	30 歳
	八東地域	8月10日	高橋 正実	(岩 渕)	32 歳
		24日	阪田 義幸	(日 田)	79 歳
		30日	小林 淑江	(日 田)	69 歳
		9月 4日	木原 利一	(日下部)	69 歳
		7日	藪田巳喜雄	(北 山)	53 歳
		9日	矢部 榮司	(用 呂)	68 歳
		10日	倉見八重子	(三 浦)	77 歳

八頭町の
世帯数と人口

世帯数	5,740世帯(+2)
総人口	20,139人(-17)
男	9,692人(-7)
女	10,447人(-10)

9月1日現在
()内は前月比

紅葉ウォークとりんご狩り

ふる里の森まで、紅葉を見ながら健康ウォーク
あったかいきのご汁が待っています

- ◇日 程 平成18年11月4日(土)開催
8:30~集合・受付
八頭町役場八東支所 玄関前
9:00 出発
ふる里の森をめざして12キロ
約2時間のウォーキング
11:30 ふる里の森に到着
山菜おこわでふるさとを満喫
きのご汁サービス(無料)
13:30 りんご狩り
(バスでりんご園まで送ります)
15:00頃終了
(バスで集合場所まで送ります)
- ◇参加費 中学生以上1,000円、小学生700円
保育園児600円、当日受付に持参願
います。

- ◇その他 定員100名(先着順、小学生以下は保
護者同伴)、申込締切10月18日(水)
(定員になり次第締め切ります)

【申込み・お問い合わせ先】

〒680-0601 八頭郡八頭町北山63-1
八頭町役場八東支所 産業振興課
☎84-1226 FAX84-2818

身体障害者巡回相談のお知らせ

身体障害者手帳の交付申請や障害の等級変更、
また身体障害者手帳をお持ちの方の補聴器・矯正
めがねなどの補装具についての巡回相談会を下記
の日程で行います。

相談を希望される方は、各保健センターまでお
申し込みください。

- ◇日 時 11月10日(金) 13:00~
◇場 所 郡家保健センター
◇診療科目 耳鼻科(5名)、眼科(5名)
◇申込期限 10月27日(金)

【詳しいお問い合わせ先】

郡家保健センター ☎72-3566
船岡保健センター ☎73-0670
八東保健センター ☎84-1234

10月は・・・

町 県 民 税 第3期分 の納付月です

完納にご協力をお願いします

男女共同参画啓発シリーズ⑰

男女間の賃金格差をなくしましょう

男女雇用機会均等法が施行されてから15年以上が、育児休業法が施行されてから10年以上が経過しました。この間、職場における女性の進出は着実に進展しているにもかかわらず、男女間の賃金格差は、男性を100とした時に女性は69.2とその格差が大きいことがわかります。男女賃金格差は、管理職に女性が少ないことなど勤続年数を経た後の男女の処遇に格差が大きいことが要因の一つとなっています。男女の賃金格差を縮小するためには、人材の配置、昇進、教育訓練、評価の在り方など、労使が包括的な施策を展開していく必要があります。



12/2(土)

第2回八頭町
男女共同参画フォーラム開催!!参加
無料すみた ひろこ
住田 裕子弁護士(プロフィール)

兵庫県加古川市出身 東京大学法学部卒業
昭和62年に法務省民事局付検事(女性初)として民法等の改正を担当。平成元年に法務大臣秘書官(全省庁初の女性)。現在、内閣府男女共同参画会議議員、獨協大学特任教授。日本テレビ系「行列のできる法律相談所」ほかに出演中。

■と き 12月2日(土) 14:00~開 会
14:30~講演会
16:30 閉 会

■と ころ 八東体育文化センター(八東中学校隣)

■講 師 すみた ひろこ
住田 裕子弁護士

■演 題 『一人ひとりが輝こう』
—家庭・地域・学校・職場で—

託児もおこないますので希望される方は11月10日までに八頭町役場企画人権課に電話でお申し込みください。

【主 催】八頭町

パネル展示出展団体募集!

第2回八頭町男女共同参画フォーラム会場で男女共同参画をテーマとするパネル展示をしていただける団体・個人の方を次のとおり募集します。

どしどしご応募ください。

*展示期日 12月2日(土) 13:00~17:00

(各自で展示・撤収していただきます)

*展示場所 八東体育文化センター 2F フロア

*申込期限 10月31日(火)

*申込方法 電話、FAX等でお申し込みください。

【お問い合わせ先】

八頭町役場企画人権課 TEL 76-0203

FAX 73-0414